

機関誌編集規程

(名称)

1. 本規程は、日本応用心理学会の機関誌である『応用心理学研究(Japanese Journal of Applied Psychology)(以下「本誌」と略す)』の編集及び発行の基本方針を示したものである。

(発行)

2. 「本誌」は1年1巻とし、原則として1巻を1号、2号、3号に分けて発行する。なお、「本誌」の編集は日本応用心理学会機関誌編集委員会がその責任を負う。

(投稿資格)

3. 本誌投稿の際は、連名者を含めて本学会員とし、投稿する当該年度までの会費を完納している者に限る。また、審査中及び論文発行までの当該年度についても、遅滞なく納入することを要する。

(種類)

4. 「本誌」には、論文、公開シンポジウム記録、会報、及びその他の欄を設ける。掲載論文の種類は以下のとおりとし、英文による投稿も可とする。

原著論文

総説論文

資料論文

短報論文

実践報告

その他

「その他」は、～ の範疇に分類することができない内容の論文を包括するための名称であり、場合によっては「その他」とは異なる表記をすることもある。

なお、論文の投稿・執筆規程は別に定める。

(掲載の可否)

5. 「本誌」編集委員会は投稿論文について審査し、「本誌」への掲載の可否を決定する。

(審査)

6. 編集委員会は審査を厳正に遂行するため、編集委員以外の会員や非会員に審査を依頼することができる。なお、審査者の氏名は、各巻の3号に掲載する。

(費用)

7. 「本誌」に投稿掲載された論文に対する原稿料等は支払わない。また、会員の場合、原則的に論文掲載料は無料とする。しかし、編集及び印刷上特に費用を要する場合、超過分の実費に相当する額は執筆者の負担とする。

(別刷)

8. 「本誌」掲載論文の著者に対しては、別刷 20 部を贈呈する。なお、それを超える部数については、著者の負担とする。

(投稿原稿)

9. 「本誌」に投稿された論文の原稿は、原則として返却しない。

(投稿手続)

10. 電子投稿とする。

(投稿要綱)

11. 原稿は、所定の投稿・執筆規程にしたがう。

(不服申立)

12. 投稿論文不採択の結果に異議があった場合、著者は2カ月以内に、「本誌」編集委員会にその旨を申し立てることができる。

(著作権)

13. 「本誌」に掲載された論文の著作権は、日本応用心理学会に帰属するものであり、論文の全体または一部を無断で複製及び転載することを禁ずる。本学会は、掲載原稿を電子化または複製の形態などで公開・配布する権利を有するものとする。

(事務局)

14. 機関誌編集事務局は、東京都新宿区早稲田鶴巻町 518 番地 (株)国際ビジネス研究センター(電話 03 - 5273 - 0473, FAX03 - 3203 - 5964)に置く。

(改廃)

15 . 本規程の改廃は，常任理事会の議を経なければならない。

- 付則 1 . 本規程は，平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 . 本規程は，平成 30 年 8 月 25 日から施行し，平成 30 年 4 月 1 日から適用する。